



回覧

2020.5.28 発行



鹿角市新型コロナウイルス
感染症対策本部

新型コロナウイルス感染症の予防対策について

感染予防のお願い

緊急事態宣言の全面解除を受け、市では次のとおり対応します。ご理解とご協力をお願いします。

1. 県外との往来

県外との往来については、5月31日回で自粛要請を解除します。ただし、6月18日回まで東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県および北海道との往来は、真にやむを得ない場合を除き、避けていただくようお願いします。

※ なお、発熱や軽度であっても咳・のどの痛みなどの症状がある場合は、速やかに「あきた帰国者・接触者相談センター」に相談するようお願いします。

24時間：☎ 018-866-7050 / 9~17時：☎ 018-895-9176 / 9~21時：☎ 0570-011-567

2. 感染対策の実施

皆さんには、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」に加え、政府が推奨する「新しい生活様式」を参考に、引き続き感染防止対策に取り組むようお願いします。

※「新しい生活様式」については、<https://www.city.kazuno.akita.jp/kinkyujoho/6412.html>をご参照ください。

3. 「密閉」「密集」「密接」の「3つの密」を避ける

集団感染の原因となり得る「換気の悪い密閉空間」「多数が集まる密集場所」「間近で会話する密接場面」(3つの密)を避けていただくようお願いします。

※これまで、接待を伴う飲食店などにおいてクラスターが発生していること、不特定多数での会食やカラオケを行うことなどにはリスクが存在することに、ご留意願います。

※感染拡大の傾向が見られる場合は、外出自粛要請やイベント開催の中止または延期要請、施設の使用制限など必要な対策を速やかに講じるものとします。

特別定額給付金

申請がまだお済みでない方は、お早めに申請をお願いします。

◆受付期限 8月17日回 (郵送申請の場合は、当日消印有効)

※ご不明な点は、特別定額給付金交付室までお問い合わせください。

問 特別定額給付金交付室 ☎ 30-0207 (平日8時30分~17時15分)